

## 第2回米の安定供給等実現関係閣僚会議 議事要旨

1. 日 時：令和7年7月1日（火）9時40分～9時55分

2. 場 所：官邸3階南会議室

3. 出席者：

石破内閣総理大臣、林内閣官房長官、小泉農林水産大臣、村上総務大臣、加藤財務大臣、武藤経済産業大臣、中野国土交通大臣、橋内閣官房副長官、青木内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、阪田内閣官房副長官補、宮浦農林水産省大臣官房長

4. 議事概要

○ 冒頭、林内閣官房長官から、議事について説明があった。次に、小泉農林水産大臣から、資料について次のような説明があった。

- ・ 約1か月前の5月26日に、農林水産省に米対策集中対応チームを設置するとともに、随意契約による政府備蓄米売渡しの申請受付を開始。ECサイト、店頭、コンビニ、中小スーパーや街の米屋と順次、店頭販売が広がっている。
- ・ 6月5日の第1回閣僚会議における、総理からの御指示を踏まえ、米の価格安定に向け、SBS米や一般MA米の輸入前倒しの決定や、中食・外食事業者、給食事業者の売渡し対象への追加を図った。
- ・ 価格高騰の要因の検証等のため、統計の見直し、全届出事業者を対象とした調査による流通実態の把握強化等を着実に進めているところ。
- ・ 加えて、今後の米政策の検討に資するため、米生産者の皆様へのアンケート調査を進めているところ。
- ・ 随意契約による備蓄米について、5月31日の店頭での販売開始以降、昨日までに累計47,433店舗で販売を確認。引き続き、広く、あまねく、備蓄米を届けていく。
- ・ スーパーでの販売価格は、6月9日の週に3,920円と3,000円台に入り、16日の週には3,801円になり、これまでの取組の成果が出てきていると考えているところ。引き続き、マーケットの状況をよく注視しながら、異常な価格高騰の鎮静化に努めていく。
- ・ 備蓄米は、入札により31万トン、随意契約により50万トンをそれぞれ販売。このうち、入札による備蓄米については、6月8日時点で、小売業者に6万トン、中食・外食事業者に4万トンが販売済。随意契約による備蓄米については、6月30日時点で、申し込み確定が30万トン、このうち5万トンが小売業者に引き渡されており、今後、中食・外食事業者も含め拡大していく。
- ・ 米の生産量の統計見直しについて、毎年米の出来・不出来を示す指標として、約70年前からお示ししてきた「作況指数」について、令和7年産から公表を廃止。収穫量を算出する際に使用するふるい目を、生産者が使用しているふるい目に変更する。
- ・ これまで、1.70mm以上のふるい目に基づく収穫量を使用して需給を見通して来たが、1.85、1.90mm等の生産者ふるい目のふるい下米については、主食用米に利用されているにもかかわらず

ならず、生産者からは主食用として認識されていない。このため、生産者の感覚とのずれが生じていることから、収穫量調査のふるい目は、1.80～1.90mmのふるい目とし、それ以下で1.70mm以上のふるい目に基づく収穫量は、参考的に提供することとする。

- ・ 流通が多様化してきたことに伴い、従来の集荷業者、卸売業者を中心とした報告だけでは、精緻な実態把握が難しくなっていることから、これまで、出荷量では56%、在庫量では88%だった捕捉率を、ほぼ100%にするための調査を実施。今月中には結果を取りまとめ、流通の可視化を進めていく。
- ・ 今後の米政策の検討のため、生産現場の実態を把握したいという思いで、米の生産者に向けたアンケート調査を6月19日から実施。昨日の時点で、1,873件の回答があり、7月末以降、年齢・規模別の米の生産力の見通し、意欲ある経営体が今後生産を拡大するに当たっての課題を明らかにする。このアンケートでは、米農家に対し、来年、5年後、10年後に米の増産をしたいか、作付面積を増やしたいか等について意向確認を行っている。
- ・ 今後も、国民の皆様に対する米の安定供給の実現に向けて、引き続き、全力で取り組んでいく。

○ 最後に、石破内閣総理大臣から、次のような発言があった。

- ・ 小泉農林水産大臣から報告のあったとおり、これまで、随意契約の導入、買戻し要件の撤廃、小売事業者への直接売渡しなどの取組を迅速に進めたことにより、政府備蓄米の販売店舗が速やかに拡大し、米の平均価格は3,801円と3,000円台の水準となり、着実に成果が表れている。関係各位の御尽力に感謝申し上げます。
- ・ 小泉農林水産大臣におかれては、手を緩めることなく、米の価格の更なる安定に向けて、対応を進めていただくようお願いする。
- ・ 一般の価格高騰の要因や対応の検証に関しても、全ての届出事業者等を対象とした調査による流通構造の可視化、作況指数の公表廃止、収穫量の把握方法の実態に合わせた変更といった統計の見直し、今後の米の生産拡大の意向等を把握するための生産者アンケート等について、報告があった。
- ・ 一般の価格高騰の要因や対応の検証は重要。これらも活用しながら、検証を進めるようお願いする。
- ・ これらの検証を行い、令和7年産から増産を進めていく。消費者の皆様が安定的にお米を買えるようにするとともに、意欲ある生産者の皆様の所得が確保され、不安なく増産に取り組めるような新たな米政策へと転換する。その中で、適正な備蓄水準の回復も図っていく。林内閣官房長官及び小泉農林水産大臣を中心に、関係閣僚が一体となって取り組んでいただくようお願いする。

以上